

令和3年度 浦添市消防本部運営方針

消防長からのメッセージ

この運営方針は本市のまちづくりの最上位計画としての位置づけである第五次浦添市総合計画及び消防計画に基づき令和3年度に消防本部が重点的に取り組む施策を明記したものです。

あらゆる災害に対し、市民の生命や身体、財産の保護を迅速かつ的確に行なうため、消防施設整備及び設備の拡充を図るとともに、消防・救急・防火体制を強化し、「安心できるまちづくり」を実現するため、総合的な消防力の強化を目指します。

消防長 石原正常

消防本部の基本方針

災害や事故が発生した際に、市民の生命や身体、財産の保護を迅速かつ的確に行うために、消防・救急・救命体制の強化や市民の救急対応能力の向上など、総合的な消防力の拡充に努めます。

重点事業		内 容	担当部署
消防体制の整備・拡充	消防施設体制の整備強化	①老朽化した牧港出張所庁舎においては、市全体の安全・安心を確保するための視点を持って、消防活動拠点としての機能を確保するための施策を講じます。 ②浦添市公共施設個別施設計画及び公共施設適正配置計画に基づく消防庁舎等の改善、職場環境の充実を図ります。 ③消防組織力の向上のため、効率的な人員配置に取り組めます。	消防総務課
	各種資機材の整備更新	①消防車両等 ④救助資機材 ②警防資機材 ⑤水難救助資機材 ③救急資機材	消防総務課
	AEDを使用した早期除細動体制の整備	①公共及び民間施設に設置されたAEDによる早期除細動体制の確立、救命講習会の普及啓発を活発に行い市民が安全安心に過ごせるようなまちづくりの整備に取り組めます。 ②応急手当普及員の養成計画及び各種救命講習会開催計画を策定します。	消防総務課
	人材育成及び教育訓練体制の充実	①沖縄県消防学校研修派遣(予防査察科、ポンプ操法指導員研修、中級幹部科、危険物科、特殊災害科、新任救急隊員(救命士)研修、救急隊長研修、防火管理指導員研修、救助科) ②消防学大学校派遣(新任消防長科)	消防総務課 予 防 課 消防署(所)
	消防団員の確保推進及び装備等の充実強化	①消防団員任用条件緩和(在勤・在学者まで緩和)を受け、安定した条例定数の消防団員数の確保に向けた取り組みを行います。 ②福利厚生の充実及び消防団活動規定の策定により消防団活動の環境整備を行います。 ③沖縄県消防学校研修派遣(基礎教育、警防科、初級幹部科、操法科)	消防総務課 消防署(所)

重点事業		内 容	担当部署
消防体制の整備・拡充	違反処理と防火管理体制の強化	①特定防火対象物において重大な消防法令違反(屋内消火栓未設置、スプリンクラー設備未設置、自動火災報知設備未設置)のある防火対象物に対する違反是正の強化を図る。 ②過去に多数の死傷者を出した火災事例を教訓に、同様な用途の防火対象物に対し、防火安全対策の指導と法令改正に伴う消防用設備等の設置、防火管理体制の指導の強化を図ります。 ③市内事業所の防火管理者未選任・消防計画未作成の防火対象物及び消防用設備等の未点検未報告の防火対象物に対する報告義務の強化を図る。	予 防 課
	住宅防火対策の推進	①住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の周知全世帯への住宅用火災警報器の設置に向け、広報うらそえやチラシ及びポスターの掲示を行い、効果的・効率的な普及啓発活動を行う。各自治会においてはパンフレット配布及びのぼり旗設置等を行い、未設置の高齢者世帯を中心に広く設置の推進を図る。また、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上となり電池切れが増えるものと予想されることから、引き続き、住宅用火災警報器の普及設置はもとより経年劣化した住宅用火災警報器の交換等の促進も図る。 ②地域と連携した防火対策 市民の防火意識の高揚を図るため、秋・春の火災予防週間中における広報活動や巡回パトロール及び立入査察を実施し「市民が安心して生活できる環境づくり」を推進する。	予 防 課
	危険物施設に対する防火管理体制の強化	①浦添市火災予防査察規程に基づき、危険物施設の位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵・取扱い状況について法令遵守事項の確認を行い、事故防止の徹底を図るための立入検査を実施する。 ②令和2年度に行った危険物施設の査察物件では是正が必要とされた施設の指導を徹底する。	予 防 課
	女性防火クラブ及び幼年消防クラブの育成・支援・協力	火災予防運動等による女性防火クラブ、幼年消防クラブとの連携した活動を通し、防火対策や防火思想の普及活動に努めます。	予 防 課
	緊急通報に対する対応能力の向上	多様化する緊急通報において、沉着冷静な対応とマニュアル及び聴取手順を遵守し、迅速・的確な対応に努める。	情報指令課
	通信指令業務における教育・訓練及び事後検証体制の充実強化	緊急通報において、重症事案やインシデント事案に対する対応能力の向上及び事故等の未然防止を図るため、教育訓練体制の充実強化と現在取組んでいる事後検証体制の強化に取り組む。	情報指令課
	多種多様化する緊急通報の対応強化	①多言語通訳システムの運用体制の充実 ②聴覚・言語機能障がい者からの緊急通報に対する強化	情報指令課
	消防緊急通信指令施設機器整備及び消防救急デジタル無線の運用強化、整備更新	①令和3年度消防緊急通信指令施設機器購入事業着手。 ②通信指令施設機器購入事業に併せ、新たに消防本部通信指令室を増築し、年度内の完了を目指す。 ③消防救急デジタル無線施設の中間更新計画の取組み。 ④消防救急デジタル無線更新機器の検討。	情報指令課
	消防警備体制の充実・強化	近年、都市構造の変化により建物は大型・高層化、用途の複雑・多様化の傾向にある。様々な状況下で消防活動を的確に遂行するため、既存の教育訓練はもとよりあらためて活動基準・プロトコル等の遵守や指揮命令系統に沿った中小隊長の災害対応能力向上のための教育訓練体制の確立に努める。またコンプライアンス推進委員会基本方針に基づき、災害活動の事後検証体制の見直し及びインシデント報告体制の仕組み作りに努める。	消防署(所)

重点事業		内 容	担当部署
消防体制の整備・拡充	救急体制の充実強化	①救急活動体制の向上 年々増加傾向にある救急出場件数に対応するため、救急車の効率的な運用と救急資器材の適切な維持管理に努める。様々な疾患や事故・集団災害・特殊災害による傷病者の救命に迅速・的確に対応するためポンプ隊・救助隊やドクターカーとの連携の強化を図り救急体制の充実・強化に努める。また、感染症に対する救急業務の重要性と感染防止対策の必要性を認識し、適応能力を高め業務継続体制を確保する。 ②救急隊員の質の向上 救急隊員個人及び救急隊チームの質の向上を目的に救急隊員の教育・訓練・指導等の中核となる指導救命士を署所に配置し、救急隊としての接遇はもとより、傷病者の適切な観察・評価・判断・処置能力の向上に努める。定められた処置のプロトコル・活動要領・活動基準を遵守した活動を行い、指導救命士や南部地区MC(*1)協議会等、第3者による活動検証体制の充実・強化に努める。 ③救命の連鎖による救命率の向上に向けた取り組み 感染症流行時においても創意工夫を行いながら幅広い年代層を対象とした定期的な救急法講習開催と教育機関や事業所等を対象とした救急法講習を並行して実施します。	消防署(所)
	救助体制の充実強化	災害現場活動力の向上と隊員個々の「心・体・技・知」の向上に努めると共に、近年の急速な都市構造や車両構造の変化、生物剤・化学剤・核による特殊災害及び震災などの自然災害に対応するための専門的な知識や新たな技術の習得を図り、安全・確実・迅速な現場活動に努める。	消防署(所)
	水難救助体制の充実強化	市の西海岸地域は浦添北道路及び臨港道路の開通や海岸線の整備により海に接する機会が増している。 このような環境の中、水難事故に対する災害現場対応力の向上と安全管理の徹底に努め水難救助隊訓練や消防学校での特別教育を通して隊員の泳力・潜水技術の向上を図り、水難事故案における災害現場対応力の向上と安全管理の徹底に努める。また、水上バイクや小型ボート及び水難対応資機材を有効に活用した効果的な水難救助活動を展開すると共に他消防や関係機関と連携した迅速な受援体制の構築に努める。	消防署(所)

重点事業		内 容	担当部署
消防体制の整備・拡充	大規模災害体制の充実強化	近年、震災や自然災害等による大規模な災害が発生していることは記憶に新しく、本市消防においても単独消防のみでは対応困難な大規模な災害が発生した場合の受援及び応援に備え、「浦添市地域防災計画」、「浦添市消防大規模災害行動計画」、「沖縄県消防相互応援協定」、「緊急消防援助隊の応援等に関する要綱」に基づき、他市町村と連携した訓練を実施し大規模災害における消防体制の強化に努める。	消防署(所)
	安心・安全な暮らしのためのサポート	①住宅用火災警報器の設置率向上のための広報活動を行います。 ②事業所等による消防訓練のサポートを行います。 ③消防署員による防火対象物への立入検査の実施を行い、防火管理体制の指導・助言を行います。	消防署(所)
	消防行事の開催(市民参加型)	市民参加・体験型のイベントを開催し、市民と消防が直接ふれあう機会を通して消防行政への理解及び防火・防災意識の高揚を図るとともに、市民と共同して安心・安全なまちづくりを目指す。	消防総務課 予防課 情報指令課 消防署(所)

*1 MC(メディカルコントロール)

地域の病院前救護体制の質の維持と向上を目的に、消防機関と医療機関が連携し、「救急隊が現場からいつでも迅速に医師の指示、指導、助言が受けられる体制」、「実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について医師による事後検証体制」、「救急救命士の生涯教育の充実」、「検証に基づく救急処置のプロトコル作成・改定」等を担う協議会。(地域の医師・救急救命士により構成)